

【令和９年４月１日採用】障がい者を対象とした静岡市会計年度任用職員採用選考案内

＜人事課ワークステーション業務＞

１．職種、採用予定人員及び職務内容

職種	採用予定人数	職務内容
会計年度任用職員（人事課ワークステーション業務）	10人程度	事務（パソコン入力、書類作成、窓口応対）、軽作業(印刷、折り、封入、スタンプ押し、シール貼り)など

２．勤務条件等

採用予定年月日	**令和９年４月１日採用**
任用期間	採用日から令和10年３月31日まで ※採用は全て条件付きで、原則として採用から１か月間を良好な成績で勤務した時に初めて正式採用となります。（地方公務員法第22条の２第７項）再度任用した場合も同様です。 ※勤務成績が優良な場合に限り、再度任用する場合があります。ただし、職制若しくは定数の改廃又は予算の減少により職そのものが廃止になるときは、再度の任用はありません。 ※再度任用した場合の最長任用期間は、公募の選考により採用された日から１会計年度です（令和11年３月31日まで。）。
勤務場所	市役所（静岡・清水庁舎、上下水道局庁舎）、各区役所・支所、市出先機関（小中学校・高校を除き、こども園を含む。）など ※敷地内禁煙です（屋外喫煙場所については勤務場所によります。）。
勤務時間	原則として月曜日から金曜日の８時 30 分から 17 時 15 分までの間で週 20 時間から週 31 時間の間の勤務時間 【例】週 20 時間（５時間×４日） 【例】週 24 時間（６時間×４日） 【例】週 31 時間（７時間 45 分×４日） ※勤務時間は、体調や障害特性上の配慮により調整します。 ※休憩時間が１時間あります。
休日等	週休日（土曜日、日曜日）及び国民の祝日に関する法律に規定する休日並びに12 月29 日から翌年１月３日までの日。 ※週４日勤務の場合は、週休日が上記に１日追加されます。 ※出先等では土曜日、日曜日以外が週休日となる場合があります。
報酬月額等	**週 20 時間勤務～週 31 時間勤務** **108,500 円～184,300 円（予定）** ※報酬月額は、職務経験を加味して決定します。この採用選考による採用後、最長２会計年度、再度任用された場

	合の上限は、週 20 時間勤務は 120,500 円(予定)、週 31 時間勤務は 186,800 円(予定)です。 ※その他、時間外勤務手当、休日勤務手当、期末手当、勤勉手当、費用弁償（通勤）等が「静岡市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」に基づき、支給されます。
休暇等	年次有給休暇、疾病等の場合に与えられる病気休暇、記念日・出生サポート・出産・忌引・看護・両立支援・夏季等の特別休暇、日常生活に支障がある者の介護をする場合に与えられる介護休暇、育児休業等、社会保険等があります。
服務	地方公務員法の「分限・懲戒」及び「服務」の規定が適用されます。ただし、営利企業への従事等の制限は不適用となり兼業が可能です（事前の届出が必要です。）。
特記事項	＜学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律について＞ 採用後、一部業務へ従事するに当たっては、令和８年 12 月 25 日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律(令和６年法律第 69 号。以下、「こども性暴力防止法」という。）に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。 特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、こども性暴力防止法に基づき、対象業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、あらかじめ採用までの過程において、特定性犯罪の前科の有無を確認します。なお、提出書類等に重大な虚偽や秘匿等が判明した場合には、採用されないことがあります。

３．受験資格

次の（１）及び（２）の要件を満たす人

（１）申込み時点で次のいずれかの手帳の交付を受けている人

身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳

（２）次のいずれにも該当しない人（地方公務員法第 16 条）

（ア）拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

（イ）当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者

（ウ）日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

（注）日本国籍を有しない人で就労が制限されている在留資格の人は採用されません。

４．選考の内容・日時等

（１）１次選考

内　容	書類選考（下記、提出書類による）
結果通知	合否にかかわらず、書類到着後、１週間～２週間程度で全員に文書で通知します。

（２）２次選考

内　容	実技試験及び個別面接
日　時	１次選考合格者と調整して決定します。 １次選考の結果通知発送から１週間程度を予定しています。
会　場	静岡庁舎内の会議室
結果通知	合否にかかわらず、選考後、１週間～２週間程度で全員に文書で通知します。

５．申込方法

申込方法	**郵送**
申込受付期間	**令和８年 10 月 21 日(水)～11 月 27 日(金) 《必着》** ※消印有効ではありません。
提出書類	**①　障がい者を対象とした静岡市会計年度任用職員採用選考申込書** （市指定用紙）※裏面にも記入箇所があります。 **②　「作文」※Ａ４縦版（横書き）であれば、別様式でも結構です。**
宛　先	**〒４２０－８６０２　静岡市葵区追手町５番１号** **静岡市総務局人事課 人事第１係** **（静岡庁舎新館９階）** **※封筒の表に「採用選考申込書」と朱書きして下さい。**

６．その他

（１）提出書類及び面接試験時に取得した個人情報は、採用選考及び採用事務以外の目的には一切使用しません。

（２）提出された書類は、一切返却いたしません。

（３）**採用選考申込書は必ず本人が記入してください。**

（4）合格決定後、就労に係る主治医の意見書等を提出していただきます。

７．問い合わせ先

静岡市役所　総務局人事課　人事第１係

〒420-8602 静岡市葵区追手町５番１号（静岡庁舎新館９階）　電話054-221-1009

※ただし、８時 30 分から 17 時 15 分まで。 土、日及び祝日を除く。

静岡市ホームページ https://www.city.shizuoka.lg.jp/

[トップページ]→[市政情報]→[静岡市のご案内]→[職員・人事・人材育成]→[非常勤・会計年度任用職員]→[【令和９年４月１日試用】採用障がい者を対象とした静岡市会計年度任用職員＜ワークステーション業務＞募集のお知らせ]

こちらからもご覧いただけます。

↓

求職者の皆様へ

令和8年 10 月1日から求職者に対するセクシュアルハラスメント対策が義務化されました。求職活動等において、性的な言動による不快な対応を受けることがないよう、安心して求職活動等に取り組める環境づくりを進めています。

このようなことで困ったときはご相談ください。

・性的な内容の発言をされた
・不必要な身体的接触をされた
・プライベートな詮索をされた
・性的な関係の要求をされた

求職者等に対する相談フォーム

※　静岡市が導入している電子申請システムへ移動します。